

令和5年度第1回 高松市男女共同参画推進懇談会 議題についての質問・意見及び回答

議題(1)令和4年度「たかまつ女性活躍促進事業」実施報告について

質問・意見	回答
<p>1 資料1-2-(2) アドバイザー派遣の「内容」について</p> <p>・「対象企業のうち、・・・7社に対してアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定への支援を行った。」とされておりますが、支援を行ったその後の7社の状況について、フォローアップ等を行っているのでしょうか。行っているのであれば、その内容についてご教示をお願い致します（行っていないのであればその理由）。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・業務委託仕様書において、アドバイザーは、本業務の期間中について、支援対象企業等が一般事業主行動計画の策定後、計画の実践等に関する支援に努めるものとしております。</p> <p>令和4年度においては、1社から、一般事業主行動計画の公開方法及び「くるみん認定」の取得に関する相談を受け、追加支援を行っております。</p>
<p>2 資料1-2-(4) つながりサポート相談支援事業のつながりタイム（グループ相談）の実施、及び個別相談の実施について</p> <p>・「・・・グループ相談を実施した。」、及び「・・・個別相談を実施した。」とされておりますが、相談内容は、どのような事柄なのか、差し支えない範囲でご教示をお願い致します。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・具体的な相談内容については御報告できかねますが、配偶者との問題や子どもや親族等人間関係に関する相談と自分自身に関する内容が多くなっております。</p>
<p>3 事業の受託業者について</p> <p>・懇談会委員が所属している企業が事業を受託していることについて、特段の問題はないですか。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・本事業は、民間のノウハウを活用し効果的かつ効率的に行うことを目的に、委託事業として公募等により受託者を選定しております。その結果、当懇談会委員が代表を務める企業が本事業を受託することとなっておりますことから、当該事業に係る議題の進行中は御退席いただくこととしており、問題はないものと考えております。</p>

議題(3)「第5次たかまつ男女共同参画プラン」の令和4年度における進捗状況について

質問・意見	回答
<p>1 資料3-1 男女共同参画週間の啓発グッズについて（男女共同参画・協働推進課：令和5年度事業計画）</p> <p>・男女共同参画週間の啓発グッズについて、単なるイベントの告知になっているのが残念。チラシの裏は白紙になっており、有効活用して、女性の課題を明らかにしたデータを掲載するなど、啓発に努めていただきたい。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・御意見ありがとうございます。来年度以降、裏面も有効活用するとともに、掲載内容を見直し、効果的な啓発に努めてまいります。</p>
<p>2 資料3-1 男女共同参画週間等における広報・啓発活動（男女共同参画課、広聴広報課：令和5年度）</p> <p>・6月広報誌で、男女共同参画週間にちなみ、掲載された特集記事がとても良い。データで根拠を示し、期間中のイベント告知、インタビュー、企業や小学生への啓発活動も周知できている。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・御意見ありがとうございます。例年、男女共同参画週間のイベント告知の掲載を広聴広報課へ依頼しておりますが、令和5年度においては、男女共同参画週間にあわせて特集ページを組むことができ、イベントの告知だけでなく、インタビューや企業、小学生への啓発活動の周知等も行うことができました。今後も広報誌等への記事の掲載を通じて、積極的な周知啓発に努めてまいります。</p>
<p>3 資料3-1 人権教育市民講座と人権教育研修会について（人権教育課：令和4年度事業実績）</p> <p>・人権教育市民講座と人権教育研修会において、女性の人権について取り上げた内容や回数をお教えください。またわかる範囲での受講者の反応なども。</p>	<p>人権教育課</p> <p>・まず人権教育市民講座についてですが、各コミュニティセンターにおいて、地域にある課題に合わせた講座を開催しているところでございます。講座の内容につきましては、御質問の内容に特化した講座は、現在開催しておりませんが、様々な人権課題の一つとして、女性の人権についても取扱っているところでございます。</p> <p>また、人権教育研修事業においても、同様の内容になりますが、各こども園・幼稚園・小中学校・高松一高において、各地域・幼児児童生徒・教職員が連携し、多様な人権課題について学習機会を実施することにより、一人一人が知的理解や人権感覚が養われるよう学習機会の充実に取り組んでいるところでございます。</p>
<p>4 資料3-1 高松市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種セミナー・講座について（男女共同参画課：令和4年度事業実績）</p> <p>・男女共同参画センターで開催された男女共同参画に関するセミナー、記載されているもの以外の内容</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・別紙1参照</p>
<p>5 資料3-3 市職員の女性管理職の割合について</p> <p>・第5次計画期間の現在2年目ですが、市における女性管理職比率が低く、もっと積極的な取組を行う必要があると感じます。</p> <p>例えば、昇格試験受験者が少ないということであれば、女性についてのみ積極的に受験を勧奨する、女性管理職と女性職員との懇談の場を設ける、ロールモデルを提示する、管理職女性にメンターをつけるといった取組は女性の管理職が4割になっていない現状ではポジティブ・アクションとして問題ないかと思えます。</p>	<p>人事課</p> <p>・女性管理職の登用については、喫緊の課題であると認識しており、令和3年度には、昇任候補者選考において、従前の筆記試験を論文試験に改め、産休・育休等を理由に受験勉強の時間が割けない職員も受験しやすい制度としたほか、管理職員へのステップの第一段階である係長級試験では、推薦制選考の年齢の要件を拡充することで、より早い段階での昇任勧奨を行う等の見直しを行ってきたところです。</p> <p>また、例年開催をしております、女性職員エンパワー研修の中で女性職員と女性管理職員の意見交換会を実施し、女性職員の立場・役割についての理解を深め、また女性職員の昇任に対する不安を緩和するための取組を行っているところです。</p> <p>第5次プランに掲げる令和8年度の目標値31%の達成に向け、更なる女性職員の管理職員への登用を進めてまいります。</p>

<p>6 資料3-3 市職員男性育休取得率について</p> <p>・市職員男性育休取得率について、目標値の34%は低いと感じる。取得促進の法改正が行われたことから、さらに高い目標が望ましい。60%</p>	<p>人事課</p> <p>・市職員男性育休取得率については、「第2次高松市職員活躍推進行動計画」に定め、令和7年度の30%を基準（現行の政府目標：2025年までに30%）として、第5次男女共同参画プランにおける令和8年度の目標値を34%に設定しております。次期計画策定の際には、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）において、現行の政府目標（2025年までに30%）を大幅に引き上げられたことも踏まえ、目標値の設定を行ってまいります。</p> <p>（男性の育児休業取得率の目標）</p> <p>2025年 公務員85%（1週間以上の取得率）、民間50%</p> <p>2030年 公務員85%（2週間以上の取得率）、民間85%</p>												
<p>7 資料3-3 妊婦健診受診延べ人数について</p> <p>・「妊婦健診受診延べ人数」は、達成率が低い理由にもあるように、妊婦健診対象者数の減少により影響を受けると思います。そのため、成果指標としては好ましくないと考えられます。たとえば、妊婦一人当たりの妊婦健診受診回数にすると純粋に健診の受診状況を把握できるのではないかと考えます。</p> <p>・「妊婦健診受診延べ人数」の達成率が低い理由として、コロナ禍による受診控えによる影響が述べられていますが、「妊婦歯科健康診査受診人数」には影響がみられていないようです。ほかに理由がないのか精査する必要があると考えられます。</p>	<p>健康づくり推進課</p> <p>・御指摘のとおり、「妊婦健診受診延べ人数」は対象者数の減少による影響を受けることから、次期計画策定の際には、妊婦一人一人が安心安全な妊娠期間を過ごすため、適切に健康診査を受けていることがわかるような指標について検討してまいります。</p> <p>・「妊婦健診受診延べ人数」の達成率が低い理由については、対象者の減少が最も大きく影響しているものと考えられます。最近の妊娠届出数の推移は下記のとおりでございます。</p> <p>【妊娠届出数推移】</p> <table border="1" data-bbox="805 824 1437 902"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出数</td> <td>3,216</td> <td>3,292</td> <td>3,185</td> <td>3,008</td> <td>2,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、妊婦健康診査は公費負担で受診できる受診票を一人につき14枚交付しており、使用する枚数や受診間隔は妊娠経過や医師の判断によります。感染予防のため、医師の判断で受診間隔を空けるケース等がありましたことから、「妊婦健診受診延べ人数」が減少している要因にコロナ禍による受診控えを挙げました。</p> <p>一方、「妊婦歯科健康診査受診人数」はコロナの影響が見られませんが、これは本事業が妊娠期間中に公費負担で受診できる受診票を一人につき1枚交付しており、妊娠期間中のいつでも受診できることから、妊婦自身が体調や周辺の感染状況を見ながら不安の少ない時期に受診できることや、妊娠届出時等において妊娠中の口腔ケアの重要性を周知啓発していることの一定の効果があったものと考えられます。</p>		H30	R1	R2	R3	R4	妊娠届出数	3,216	3,292	3,185	3,008	2,860
	H30	R1	R2	R3	R4								
妊娠届出数	3,216	3,292	3,185	3,008	2,860								
<p>8 その他</p> <p>男女共同参画は地域における男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発活動も重要だと思っておりますので、家庭における男性の活躍を進めるために、何等か取り組むのも良いのではないのでしょうか。例：男性の家事体験（料理、掃除等）、男性の地域ネットワークづくり・地域活動参加</p> <p>さらに教育における男女共同参画を進めるためにも、懇談会メンバーに小学校校長を入れるのも一つかなと思います。</p>	<p>男女共同参画・協働推進課</p> <p>・第5次たかまつ男女共同参画プランにおいて、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を主要プランの一つとして掲げております。御提案いただきましたように、家事・子育て・介護等を男女が共に担うべき共通の課題とし、男性の家庭生活への参画を促進していく必要があると考えております。</p> <p>少しずつではありますが、男性の育児休業取得率が増加傾向にある中、今後も、セミナー等を通して企業等に対し育児休業の更なる取得促進を図るとともに、育児休業を取得している男性や子育て中の男性向けに、家庭生活への参画を促すためセミナー等の開催を今後検討してまいります。</p> <p>・懇談会委員については、現在、各分野から幅広く委員をお願いしているところでございます。教育分野からは、高松市PTA連絡協議会へ推薦をお願いしております。今後、改選の際に検討材料の一つとさせていただきます。</p>												